

大学入試制度改革の課題と展望

—諸外国及び国際バカロレアとの比較を通して—

筑波大学 佐藤博志

1 問題の所在

大学入試は教育界に常に影響を与えている。大学入試制度を改革しようとするれば、影響の範囲は社会全体に広がる。大学入試制度は、一人ひとりの進路を決めるだけでなく、学歴の獲得をめぐる選抜を伴うため、権力的な性質を帯びている。学歴が、威信、職業、所得、学び習慣（濱中 2013：80-82頁）と関連しており、総じて、社会的地位と相関しているからである。明治時代に、身分制社会からの解放によって学校制度が導入された。たしかに学校制度は入試制度を通じた能力による人材の配分・選抜機能を有するが、一方で階層の再生産に寄与してきたことは否めない。

これまで、大学入試に関する多くの研究が行われてきた。例えば、受験生に着目し、その家庭の社会階層と成績の相関に着目した研究がある（原・盛山 2007）。今日的には、思考力・判断力・表現力や主体的な学習を重視した入試の方が階層を固定するのではないかとの懸念も生じるだろう。荒牧（2007：298-299頁）は、高校生の学習意欲は、在籍高校のランク、本人の価値志向に影響されるが、親の階層の影響も大きいことを明らかにした。さらに、現代の高校ランクの効果の弱まり、「生徒の自主性を重んじるカリキュラムへの変更」（荒牧 2007：299頁）、経済格差の拡大によって、学習意欲に対する階層の影響は強化されると指摘している。このような教育社会学者の批判は重要であるが、政策的には、未来社会で求められるコンピテンシーを意識した大学入試制度の設計が求められている。荒井（2016）は、最近の大学入試制度改革について、「各種の提案全般に渡って実現性に乏しい」（荒井 2016：65頁）と指摘をして

いる。では、日本の大学入試制度改革はどこに課題があるのか。今後の展望をどのように考えればよいのだろうか。

以上の問題意識から、本論は、大学入試制度改革の課題と展望について論ずることを目的とする。第一に、大学入試制度に関する国際比較を行い、日本の課題を明らかにする。第二に、近年注目を集めている国際バカロレア（International Baccalaureate：IB）（以下、「IB」と略）について検討し、今後の展望を考察する。本論は比較を方法として用いることによって、主観的になりがちな大学入試をめぐる議論を相対化し、大学入試制度改革をめぐる議論に一石を投じることを試みる。

2 大学入試制度の国際比較

(1) 大学入試制度の類型

試験制度は資格試験と競争試験に分類できる（中村 2012）。資格試験では絶対的に到達度を超えれば合格者となる。一方、競争試験では相対的な順位が決まり、その順位によって合格者が選抜される。以下では、資格試験、競争的資格試験、一元的競争試験、多元的競争／資格試験という類型を設定し、検討する。

第一に、資格試験に当てはまるものは、フランスの中等教育修了資格試験の普通バカロレアとドイツのアビトゥーアが典型的である。フランスでは普通バカロレアを取得すると、国内のどの大学にも入学できる。リセ最終学年とバカロレア試験では哲学が必修である。哲学は、思考力・判断力を育成し、思考の自由と民主主義によって共和国理念を基礎づけている（坂本 2012：53頁）。ドイツのアビトゥーアは、各州の大学入学資格であり、「ギムナジウム（Gymnasium）最後の2年間の成績と、ギムナジウム卒業時に実施されるアビトゥーア試験（Abiturprüfung）の総合成績が一定のレベルに到達した者に対して」（木戸 2008：12頁）付与される。ただし、医学部等入学希望者が多い学部については、「待機期間」の経過によって入学が認められる（木戸 2008：12頁）。つまり、フランスとドイツの大学入試は資格試験である。両国とも、論述式と口述式が併用されており、かなりの思考力が要求される。なお、両国とも分岐型学校制度である。フランスでは後期中等教育段階でリセ、ドイツでは中等教育段階でギムナジウムに進学する時点で、選抜がすでに行われている。また、両国では、年齢主義の日本と異なり、課程主義が採用され、落第もある。

第二に、競争的資格試験は、競争的な意味合いを有する資格試験である。競争的資格試験には、イギリスの中等教育上級修了資格（General Certificate of Education Advanced Level, 以下、「GCE A レベル」）・中等教育準上級修了資格（General Certificate of Education Advanced Subsidiary Level, 以下、「GCE AS レベル」）・前期中等教育修了資格（General Certificate of Secondary Education, 以下、「GCSE」）、オーストラリアの中等教育修了資格、IB が挙げられる。イギリスでは、GCE A レベル、GCE AS レベル、GCSE の三つの資格が用いられるが、大学入学者選抜では GCE A レベルが重要である。まず、4～5 科目の GCSE AS を取得し、次に、2～3 科目の GCE A レベルを取得する。試験は論述式であり、校内評価も活用されるが、外部試験が中心である。「ピアソン（Pearson）という資格授与団体の A レベルの数学（2009年度以降）の場合、2 年間で、90分の試験が4 回行われる。また化学などでは、実際に実験をさせることも行われ、歴史学では課題研究が課せられたりしている。」（山村 2016：4 頁）オーストラリアの制度は、州によって制度が異なり、例えば、ビクトリア州では、Victorian Certificate of Education、ニューサウスウェールズ州では、Higher School Certificate と呼ばれている。校内評価と外部試験が併用され、外部試験では論述式が中心である。英豪及び IB では、資格試験における得点が高いほど、いわゆる有名大学・学部に進学することができる。したがって、これらの制度は、資格の付与を基軸としているが、フランスやドイツの文字通りの資格制度と異なり、成績面で競争的な性質を有している。競争的資格試験と呼ぶことができよう。学校制度に関して、イギリスとオーストラリアは、元々分岐型であったが、総合制学校の導入により単線型に変容した。その後、選抜校の設置など学校の多様化が進み、純粋な単線型とは言い難くなっている。とはいえ、多くの高校生が大学への出願資格があるため、両国ともに、科目数は100以上ある。進級にあたっては、年齢主義ではなく課程主義であるが、ドイツやフランスに比べて厳格ではない。こうした背景から、大学進学の時点に選抜機能が集約され、競争型になっていると考えられる。

第三に、一元的競争試験は、日本、韓国、中国が当てはまる。日本は、大学入試センター試験が一元的な競争試験の役割を果たしている。韓国では、大学修学能力試験、中国では、全国統一大学入学試験が実施されている。一方、日本では、推薦入試、AO 入試の導入が進められてきた。同様に、韓国では、入学者の出身地等の多様化を図る特別選考（1994年～）、認知的・情意的・可能

性を加味した入学査定官による選抜（2007年～）が導入された（南部 2016：104-107頁）。中国でも、2003年に自主学生募集制度が導入された。各大学は、書類審査、学力試験、面接試験を課しているが、その定員は、各大学の募集総数の5%以内である（南部 2016：39頁）。つまり、これらの国では、多様な入学者を確保するために、補完的な措置ではあるが、入試の多様化が進められてきたのである。学校制度との関連で考えると、日本、韓国は、単線型学校制度となっている。中国は、小学校と初級中学までは共通の制度になっているが、日本の高校段階になると、高級中学、中等専門学校、技術労働者学校、職業学校と分岐型になっている（文部科学省 2016：242頁）。したがって、仏独に比べて、選抜の時期は遅いが、分岐型になっている。中国では、小学校、初級中学、高級中学では、年齢主義が用いられている（文部科学省 2016：255頁）が、いわゆる重点学校への進学及び高級中学への進学の際に入学者選抜がある（文部科学省 2016：257頁）。韓国も原則的には年齢主義である（文部科学省 2016：292頁）。高校入試は平準化されている地域（都市部が多い）では選抜がない（文部科学省 2016：298頁）。平準化とは、公立と私立の両方の高校で学力による入学者選抜を行わず、抽選により入学者を振り分ける方法である。これに対して中国は、後期中等教育段階から分岐する学校制度である上に、自主学生募集制度も入学定員が少なく、全国統一大学入学試験における競争は激しいと言えよう。

第四に、多元的競争／資格試験は、アメリカの多様な入学者選抜制度が当てはまる。アメリカの大学に進学するためには、まず、SAT Reasoning Test（以下、「SAT」と略）またはACT（American College Testing）を受験する。SATは証拠に基づいた読解と論述（英語）（Evidence-Based Reading and Writing）、数学が必修で、小論文は選択である。ACTは英語、数学、読解、科学的思考力が必修で、小論文は選択である。SATは年7回、ACTは年6回実施され、最も高い得点を出願の際に使用できる。しかも、一定の得点を上回り、高校の成績も一定の要件を満たしていれば、合格できる大学もある。いわば基礎資格的な試験と言えよう。ただし、有名大学に合格するためには、SATまたはACTの高い得点が要求され、SATとACTは競争的な試験となる。つまり、SATとACTは制度的に競争と資格の二面性を有する試験なのである。アメリカ全体を見た時、日本、韓国、中国のような一元的試験とは言い難い。その理由として、SATやACTは複数回受験が可能であること、SATやACTの得点

を入学資格のように扱う大学があること、SAT または ACT の成績、高校の成績、推薦書、小論文、アドバンスト・プレースメント（高校で大学レベルの授業を履修する）の成績を総合して選抜を行う大学もあること、SAT や ACT を必要としない選抜も少しずつ増えていること（松井 2009：14頁）、アドミッション・オフィサーの役割が増えていることがあげられる（松井 2009：4頁）。アメリカの学校制度は一般に単線型と呼ばれている。たしかに分岐型ではないものの、実態はきわめて多様になっている（文部科学省 2016：36頁）。日本で言う高校入試は存在しない（文部科学省 2016：71頁）。進級については、一斉進級と呼ばれる年齢主義に類似の仕組みであるが、一斉進級を見直し、課程主義を導入する州も現れている（文部科学省 2016：64-65頁）。つまり、アメリカの学校制度は多様性を内包している。この多様性と連続するかたちで、大学入試もやはり多元的であり、大学によって競争試験的または資格試験的な入試になっている。

（2）各国比較から見た日本の大学入試改革の課題

各国の入試制度は四つの類型に分けられる。日本の制度は一元的競争試験の類型に位置づくが、AO 入試のような選抜制度を部分的に導入している。AO 入試がアメリカの影響を受けて導入されたことは言うまでもない。そして、近年、2020年度の大学入試センター試験の廃止、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の導入が提案され、抜本改革が模索されている。これは、一元的競争試験を軸に、AO 入試等で部分的多様性を補完しようとする方略が、知識基盤社会の到来、人工知能の発達といった時代の変化に伴う能力観の変容に、対応できなくなっていることの現れである。問題は、日本の入試改革を論じる時に、そもそも、このような4類型を意識しているのか、と言う点である。今日の大学入試改革は迷走しているが、これは、政策のgrantデザインが曖昧だったからではないか。

第一に、複数回入試については明らかにアメリカの影響を受けている。共通試験の複数回受験が可能な理由は、SAT と ACT が多元的な制度の一つであること、そして、大学協会やテスト会社が行っているからである。そもそも、アメリカの制度は、多様性を重んじた多元的競争／資格試験であり、世界的に見ても独自の位置にある。そのようなアメリカの制度を、AO 入試に象徴されるような、補完のための方略として輸入したことは意義があるかもしれない。だ

が、少なくとも、アメリカのような共通試験の複数回実施を日本で導入することは運営上無理があるのではないか。

第二に、記述式、論述式については、ドイツやオーストラリアでは、資格試験の一環として、高校の教員が採点することによって成り立っている。こうしたことが日本でできないのなら、記述式、論述式問題を大幅に取り入れることは難しい。または、アメリカのように大学協会やテスト会社が記述式、論述式の採点を行うのなら可能であろう。ただし、CBT (Computer-Based Testing) が導入されるならば、入試の実施と採点をめぐる改革の可能性は広がると考えられる。

第三に、資格試験の発想についてである。荒井 (2016: 62頁) によれば、改革の源流には複数あるものの、その一つとして「センター試験のような集団準拠型の競争試験ではなく、目標準拠型の資格試験、その種のイメージを高大接続テスト (仮称) に託した」という考え方の存在を紹介している。これは、明らかに、資格試験、競争的資格試験の国の制度をイメージしている。だが、初発に、資格試験の発想があったにもかかわらず、採点方法を含めて、入試制度を抜本的に改編する方針は見られない。日本は、イギリスやオーストラリア、あるいは IB のような競争的資格試験に移行するのか。そのような議論は、残念ながら、大学入試制度改革の政策形成過程において、明確には見られなかったのである。

3 今後の大学入試制度改革の展望—IB の活用に着目して—

日本の大学入試制度改革では、現代社会のコンピテンシーとして、「思考力・判断力・表現力」を問うことが追求されている。マークシート式問題も、正解が一つに限られない問題を導入するなど、「思考力・判断力・表現力」を重視することが提案されている。また、イギリスの、GCE A レベル、ドイツのアビトゥーア、フランスのバカロレアを例に挙げ、高校教育における能動的学習を推進するために、大学入学希望者学力評価テスト (仮称) に記述式問題を導入することも提案されている (高大接続システム改革会議 2016: 56頁) だが、現実には、記述式問題の導入一つとっても、迷走している。2016年12月8日の国立大学協会の声明によると、共通試験に限って言えば、「80字程度の短文記述式により基盤的能力を問う中難易度の問題」(国立大学協会 2016) を

国語で使用する方向になった。これで、学力の3要素を十分評価できるのだろうか。以下では、教科のコンピテンシーをベースに探求型・表現型プログラムを行っているIBを素材に論を進めたい。

2016年9月の段階で、日本におけるDP認定校は28校（いわゆる一条校は14校）である（川口・江幡 2017：35頁）。IBは、3歳～12歳対象のPYP（Primary Years Programme）、11歳～16歳対象のMYP（Middle Years Programme）、16歳～19歳対象のDP（Diploma Programme）から構成されている。PYPとMYPは、ホリスティックなプログラムの指針を示している（福田 2015：153, 192頁）。これに対して、DPは国際的に認められる大学入学資格であるため、「思考力・判断力・表現力」を重視しており、カリキュラムの履修と最終試験は厳格になっている。

生徒は、六つのグループ、すなわち、①言語と文学（母語）（言語A：文学、言語A：言語と文学、文学と演劇）、②言語習得（外国語）（言語B、初級語学、古典語学）、③個人と社会（ビジネス、経済、地理、グローバル政治、歴史、心理学、情報テクノロジーとグローバル社会、哲学、社会・文化人類学等）、④理科（生物、化学、物理、デザインテクノロジー、コンピューター科学等）、⑤数学（数学スタディーズ、数学SL、数学HL等）、⑥芸術（音楽、美術、ダンス等）から1科目ずつ選択する。つまり、6科目を2年間で学習する。6科目のうち、3～4科目は上級レベル（HLと呼ばれる、各240時間）、残りの3～2科目を標準レベル（SLと呼ばれる、各150時間）を学習する。さらに、課題論文（Extended Essay：EE）、知の理論（Theory of Knowledge：TOK）、創造性・活動・奉仕（Creativity/Action/Service：CAS）が必修になっている。課題論文は、履修科目に関連した分野の研究を行い、4,000語（日本語の場合は8,000字）の論文を執筆するものである。知の理論は、問いと概念をベースとした教養の体系であり、創造性・活動・奉仕は、自分の関心のある活動を行い記録し省察する（福田 2015：213-214頁）。

成績評価は、校内評価も行われるが外部試験が中心になっている。校内評価は、IBオフィスの専門家による確認と調整を受ける（IB Office 2016）。外部試験は大学院入試のような論述式が多い。例えば、歴史の設問は、全30問（6分野各5問）中、2問（同一分野からは2問選択できない）選択する方式である。「二つの非ヨーロッパの新しい国家に対して、冷戦の展開がどのような影響を与えたのか評価しなさい。」「国際連盟は、内在する要因により、大戦中の平和

維持においてどの程度うまくいかなかったのか。」のような問題がある (IB Office 2005)。最終的に、総合成績として、前述の①～⑥の各グループの履修科目は42点満点である。各科目7点、つまり7段階評価で判定される。課題論文と知の理論は3点満点、つまり3段階評価(創造性・活動・奉仕は単位取得が必須)で判定される。合計45点満点であり、24点以上が合格となる。この場合、一部の科目ではなく、すべての要件を満たしているので、フル・ディプロマの取得と呼ばれる。42点以上で上位3%、39点以上で上位15%に入り、世界の名門大学への合格が可能と言われている(田原2017, IB Office 2013: p.10)。

国際バカロレアを推進するために、2015年に日本語デュアルランゲージプログラムが開始された。日本語六つの選択科目のうち、外国語(英語)と1教科いずれかの教科を英語で受ける必要はあるものの、残り4科目と課題論文、知の理論、創造性・活動・奉仕は日本語で受けられる。さらに、2015年8月に学校教育法施行規則の一部改正によって、IBと学習指導要領を履修できる特例措置が設けられた。学校設定教科・科目のIBDP科目は36単位まで卒業に必要な単位数に算入できること、英語・数学・理科の必修科目と総合的な学習の時間は、関連IBDP科目の履修をもって代えられること、国語以外の教科等は英語で指導できることになった(文部科学省2015)。

今後は教員養成が課題であるが、すでに筑波大学、玉川大学では、IB教員資格取得とリンクした修士レベルの国際教育プログラムが開設されている。IBは、課題論文はもとより、全教科にわたり、問いを立てて探究・調査し、レポートや論文を執筆する能力を重視している。いわば研究力を持つ教員が必要である。このほか、学校の施設・設備の改善(演習室、実験室の設置等)とそれに伴う経費の確保、IB認定にかかる経費と認定校としての年会費の高さ(認定校としての年会費は毎年約109万円)、教員間の協力体制構築等が課題になっている(川口・江幡2017)。

資格試験、競争的資格試験、一元的競争試験、多元的競争/資格試験の類型で考えると、IBは競争的資格試験であり、日本は一元的競争試験と言わざるを得ない。一元的競争試験ではどうしても旧来型の覚える学力の測定に偏りがちである。これは中国と韓国も同様である。一方、教科の知識やコンピテンシーに基づく「思考力・判断力・表現力」評価選抜は、フランス、ドイツ、イギリス、オーストラリア、IBに見られるように、資格試験ないし競争的資格試験と親和性が高いことが、本論における比較分析によって明らかになった。

学力の3要素の重視及びグローバル人材育成の観点から、国際的な競争的資格試験であるIBを一つの軸に設定することも、日本の大学入試制度改革の展望を探るためには意義がある。具体的には次のような方向性が考えられる。第一に、IBを大学入試において部分的に導入し、拡大する方向である。大学入試で「多面的・総合的」な評価選抜が増加していく中、IBの明確なコンピテンシー評価はモデルになるだろう。フル・ディプロマだけでなく、一部の科目のサーティフィケートも評価すべきである。また、海外で普通に行われているように、DPの取得単位を大学の単位として認定する試みもあってよい。第二に、IBを資格試験に関する国際事業として参照しつつ、日本独自のバカロレアを構築していくことも模索されてもよい。実際、オーストラリア各州の後期中等教育修了資格はIBをライバルとみなして、国際的に市場を開拓しようとしている。日本の教育の長所や各国の良い点を原理的に取り入れて、日本版後期中等教育修了資格試験を制度設計する可能性は、中長期的な展望を描くために、検討すべきであろう。

[参考文献]

- ・ 荒井克弘「高大接続の日本問題」『比較教育学研究』第53号、2016年。
- ・ 荒牧草平「現代高校生の学習意欲と進路希望の形成—出身階層と価値志向の効果に注目して」本田由紀・平沢和司編著、広田照幸監修『リーディングス日本の教育と社会—第2巻学歴社会・受験競争』日本図書センター、2007年。
- ・ 川口純・江幡知佳「日本における国際バカロレアの受容実態に関する一考察」『筑波大学教育学系論集』第41巻第2号、2017年。
- ・ 木戸裕「ドイツの大学入学法制—ギムナジウム上級段階の履修形態とアビトゥーア試験」国立国会図書館調査及び立法考査局『外国の立法』238号、2008年12月、21-73頁。
- ・ 高大接続システム改革会議『最終報告』2016年3月31日。
- ・ 国立大学協会「大学入学者選抜試験における記述式問題に関する国立大学協会としての考え方」2016年12月8日。
- ・ 坂本尚志「バカロレア哲学試験は何を評価しているか?—受験対策参考書からの考察—」『京都大学高等教育研究』第18号、2012年。
- ・ 田原誠「IB入試実施大学の視点より」(国際バカロレアをめぐる高大接続シンポジウム報告資料)2017年2月22日。
- ・ 東京書籍「動き始める国立大学の個別選抜—『多面的・総合的』な評価による入試

- 選抜一」『ニューサポート高校：国語』第25号，2016年。
- ・中村高康「試験」大澤真幸・吉見俊哉・鷺田清一編，見田宗介編集顧問『現代社会学事典』弘文堂，2012年。
 - ・南部広孝『東アジアの大学・大学院入学者選抜制度の比較－中国・台湾・韓国・日本－』東信堂，2016年。
 - ・濱中淳子『検証・学歴の効用』勁草書房，2013年。
 - ・原純輔・盛山和夫「なくならない学歴社会」本田由紀・平沢和司編著，広田照幸監修『リーディングス日本の教育と社会－第2巻学歴社会・受験競争』日本図書センター，2007年。
 - ・福田誠治『国際バカロレアとこれからの大学入試改革』亜紀書房，2015年。
 - ・本田由紀「現代社会で求められる『能力』」本田由紀・平沢和司編著，広田照幸監修『リーディングス日本の教育と社会－第2巻学歴社会・受験競争』日本図書センター，2007年。
 - ・松井範惇「アメリカの大学アドミッションとアドミッション・オフィサーの新しい課題」『大学評価・学位研究』第10号，2009年。
 - ・松本麻人「韓国における中等教育『平準化』政策の動揺－近年の教育改革動向との関係に焦点を当てて－」『国立教育政策研究所紀要』第145集，2016年。
 - ・文部科学省「国際バカロレア・ディプロマ・プログラムの導入を促進するための教育課程の特例措置について」2015年。
 - ・文部科学省『諸外国の初等中等教育』（教育調査第150集），2016年。
 - ・山村滋「イギリスにおける大学入学者選抜制度改革－GCE 試験制度改革の分析－」『比較教育学研究』第53号，2016年。
 - ・IB Office, “History, Higher Level and Standard Level, Paper 2”, 2005.
 - ・IB Office, “The International Baccalaureate: Guide to University Recognition in Japan”, 2013.
 - ・IB Office, “Assessment Principles and Practices: A Guide to Assessment for Examiners”, 2016.